▼ご利用前にご一読ください▼

仙台データダッシュボード
仙台市の保育施設等の空枠状況の利用方法について

○マップの情報について

(1)　空枠情報は、概ね月に 2 回の頻度で更新しますが、施設の受入体制の変更等により、今後、増える場合も減る場合もありますので、参考としてご覧ください。なお、空枠があっても、希望者が受入可能な児童数を超えた場合は、児童の保育利用の優先基準に基づき利用調整を行いますので、ご希望に添えない場合があります。

(2)　受入可能月齢は、0 歳児については利用開始希望日の前日時点での月齢によります。1 歳児以上児については、次のとおり入所年度によってことなります。

【令和 8 年度入所（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 16 日付入所の場合)】
令和 8 年 3 月 31 日時点の年齢
【令和 9 年度入所（令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 16 日付入所の場合)】
令和 9 年 3 月 31 日時点の年齢

(3)-1　利用申込（企業主導型保育事業を除く）は、第 1 希望の保育施設等が所在する区の区役所保育給付課（宮城総合支所管内の場合は宮城総合支所保健福祉課）にお申込みください。利用申込の詳細については、仙台市ホームページをご確認ください。

＜仙台市ホームページ URL（保育施設等の利用を希望されるみなさまへ）＞
https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/annai/hoikushisetsu.html

(3)-2　希望施設等の追加や変更がある場合は、各利用開始日ごとに設定された申込締切日の 16:30 までに申込みした区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課へご連絡ください（申込締切日は保育施設等利用案内に掲載しています)。

(4)　企業主導型保育事業の利用申込み等につきましては、直接施設へご確認願います。

(5)　家庭的保育事業及び小規模保育事業Ｃ型に関しては、マップに掲載しておりません。仙台市ホームページに掲載している情報をご確認ください。

○マップの操作方法

【PC からの方】

・拡大縮小…マップ上でマウスホイールを動かす、もしくはマップ左上にある「＋」「－」ボタンを押す。

・移動…マップ左上にある「▸」を押し、「パン」を押す。その後マップをクリックしたまま動かすとマップが移動する。

【スマートフォンからの方】

・拡大縮小、移動…指 2 本で操作する。